

Ⅱ 南幌町の耐震化の状況

Ⅱ－１．住宅・建築物の状況

(1) 住宅戸数の動向

① 所有関係別の世帯数の動向

平成17年国勢調査では、住宅に住む一般世帯は3,047世帯います。その内、持ち家は2,487世帯、全世帯の81.6%です。町営住宅等の公的借家は173世帯（5.7%）、民間借家が232世帯（7.6%）、給与住宅が93世帯（3.1%）です。

持ち家はこの10年で118世帯（1.06倍）増加、世帯総数もこの10年で264世帯増加し、その他もそれぞれ増加しています。

表 所有関係別住宅世帯数 単位：世帯

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総数	1,348	1,472	1,515	2,573	2,932	3,047
持ち家	1,141	1,205	1,243	2,157	2,490	2,487
公的借家	104	115	119	138	153	173
民間借家	32	38	68	123	160	232
給与住宅	68	104	76	133	122	93
間借り等	3	10	9	22	7	62

※ 国勢調査

※ 総数＝住宅に住む一般世帯

表 所有関係別住宅世帯数（構成比） 単位：%

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
持ち家	84.6	81.9	82.0	83.8	84.9	81.6
公的借家	7.7	7.8	7.9	5.4	5.2	5.7
民間借家	2.4	2.6	4.5	4.8	5.5	7.6
給与住宅	5.0	7.1	5.0	5.2	4.2	3.1
間借り等	0.2	0.7	0.6	0.9	0.2	2.0

教員、町職員の住宅は、給与住宅に含まれます。

② 住宅の着工状況

平成元年以降、南幌町内で建設された住宅は1,927戸（平成19年度累積）あります。その内訳は、持ち家が1,105戸、貸家が293戸、給与住宅が17戸、分譲住宅（＝建売住宅、分譲マンション）が512戸です。

持ち家は、総戸数2,487戸（平成17年国勢調査）に対し、平成元年～平成17年度に建設の一般住宅（持ち家＋分譲）は1,600戸ですので、平成元年以降に建設された新しい持ち家は、平成17年度時点で、全持ち家戸数の64.3%と推定されます。

同様に平成元年～平成17年度に建設された共同住宅（貸家＋給与）は308戸（建築着工統計）あります。民間借家、公的住宅が合わせて405戸（平成17年国勢調査）ですので、その76.0%が新しい貸家に相当します。

II 南幌町の耐震化の状況

表 建築着工の状況

単位：戸

	合 計	所有属性別				建て方別	
		持ち家	貸 家	給 与	分 譲	一般住宅	共同住宅
平成元年	59	24	33	2	0	24	35
平成2年	220	36	100	3	81	117	103
平成3年	244	105	0	2	137	242	2
平成4年	182	105	0	0	77	182	0
平成5年	258	160	0	5	93	253	5
平成6年	272	173	49	2	48	221	51
平成7年	200	129	10	2	59	188	12
平成8年	109	100	0	0	9	109	0
平成9年	66	61	0	0	5	66	0
平成10年	40	40	0	0	0	40	0
平成11年	47	45	0	1	1	46	1
平成12年	43	38	4	0	1	39	4
平成13年	57	21	36	0	0	21	36
平成14年	47	16	31	0	0	16	31
平成15年	35	11	24	0	0	11	24
平成16年	18	17	1	0	0	17	1
平成17年	13	10	3	0	0	10	3
平成18年	9	7	1	0	1	8	1
平成19年	8	7	1	0	0	7	1
累 計	1,927	1,105	293	17	512	1,617	310

※ 建築着工統計（各年度末）

表 建築着工の状況（構成比）

単位：%

	合 計	所有属性別				建て方別	
		持ち家	貸 家	給 与	分 譲	一般住宅	共同住宅
平成元年	100.0	40.7	55.9	3.4	0.0	40.7	59.3
平成2年	100.0	16.4	45.5	1.4	36.8	53.2	46.8
平成3年	100.0	43.0	0.0	0.8	56.1	99.2	0.8
平成4年	100.0	57.7	0.0	0.0	42.3	100.0	0.0
平成5年	100.0	62.0	0.0	1.9	36.0	98.1	1.9
平成6年	100.0	63.6	18.0	0.7	17.6	81.3	18.8
平成7年	100.0	64.5	5.0	1.0	29.5	94.0	6.0
平成8年	100.0	91.7	0.0	0.0	8.3	100.0	0.0
平成9年	100.0	92.4	0.0	0.0	7.6	100.0	0.0
平成10年	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
平成11年	100.0	95.7	0.0	2.1	2.1	97.9	2.1
平成12年	100.0	88.4	9.3	0.0	2.3	90.7	9.3
平成13年	100.0	36.8	63.2	0.0	0.0	36.8	63.2
平成14年	100.0	34.0	66.0	0.0	0.0	34.0	66.0
平成15年	100.0	31.4	68.6	0.0	0.0	31.4	68.6
平成16年	100.0	94.4	5.6	0.0	0.0	94.4	5.6
平成17年	100.0	76.9	23.1	0.0	0.0	76.9	23.1
平成18年	100.0	77.8	11.1	0.0	11.1	88.9	11.1
平成19年	100.0	87.5	12.5	0.0	0.0	87.5	12.5
累 計	100.0	57.3	15.2	0.9	26.6	83.9	16.1

※ 一般住宅、共同住宅

一般住宅（主に戸建て住宅）：持ち家＋分譲（建売住宅、分譲住宅・マンション）

共同住宅：貸家（民間借家、公的借家＝町営、道営住宅）＋給与住宅（社宅、教員住宅、職員住宅）

(2) 民間建築物の現況

民間の住宅・建築物の件数（平成21年7月末、固定資産税台帳）から、昭和57年以降建設の建築物の件数を算定します。

民間の建築物は全部で7,494棟あります。

建物用途別では、住宅施設が3,287棟（全体の43.9%）、商業・業務施設が141棟（全体の1.9%）、工場・農業施設が89棟（全体の1.2%）、その他、付属家や倉庫、車庫等が3,977棟（53.1%）あります。

昭和57年以降に建設された耐震性のある建築物は、それぞれ、住宅施設は2,179棟（66.3%）、商業施設は125棟（88.7%）、工場・農業施設は73棟（82.0%）、その他は2,086棟（52.5%）となっており、民間の建築物で昭和57年以降に建設された耐震性のある建築物は全体の59.6%となっています。

商業・業務施設、工場・農業施設で昭和57年以降に建設された建物が多く、倉庫などのその他の建物に昭和57年以降に建設された建物が少ない状況となっています。

また、構造別では、木造建築物は、全体では60.9%、住宅施設は90.0%、商業・業務施設は44.7%、工場・農業施設は7.8%、その他建築物は38.8%となっており、住宅施設以外では木造建築物が少なくなっています。

表 民間の建築物の状況（用途別）

単位：棟数

		木造		非木造		合計		合計
		S56以前	S57以降	S56以前	S57以降	S56以前	S57以降	
住宅施設	専用住宅	907	1,952	157	138	1,064	2,090	3,154
	併用住宅	40	40	2	17	42	57	99
	共同住宅	-	7	-	14	0	21	21
	寄宿舎	2	8	-	3	2	11	13
	小計 (構成比)	949 28.9%	2,007 61.1%	159 4.8%	172 5.2%	1,108 33.7%	2,179 66.3%	3,287 100.0%
商業・業務施設	店舗・娯楽場	3	17	3	17	6	34	40
	事務・作業所	7	33	3	49	10	82	92
	ホテル・旅館	-	-	-	1	0	1	1
	病院	-	3	-	5	0	8	8
	小計 (構成比)	10 7.1%	53 37.6%	6 4.3%	72 51.1%	16 11.3%	125 88.7%	141 100.0%
工場・農業施設	工場	4	3	12	70	16	73	89
	農業施設	-	-	-	-	0	0	0
	小計 (構成比)	4 4.5%	3 3.4%	12 13.5%	70 78.7%	16 18.0%	73 82.0%	89 100.0%
その他	付属家	859	146	421	303	1,280	449	1,729
	倉庫	7	7	29	221	36	228	264
	車庫	102	133	177	1,157	279	1,290	1,569
	簡易付属家	42	26	13	10	55	36	91
	その他	191	28	50	55	241	83	324
	小計 (構成比)	1,201 30.2%	340 8.5%	690 17.3%	1,746 43.9%	1,891 47.5%	2,086 52.5%	3,977 100.0%
合計	2,164 (構成比)	2,403 32.1%	867 11.6%	2,060 27.5%	3,031 40.4%	4,463 59.6%	7,494 100.0%	
構造別	合計 (構成比)	4,567 60.9%		2,927 39.1%			7,494 100.0%	

南幌町固定資産税台帳（平成21年7月末）

Ⅱ 南幌町の耐震化の状況

民間の住宅・建築物7,494棟のうち、民間の住宅施設は3,287棟あります。

そのうち、戸建て住宅（専用・併用住宅）は3,253棟、共同住宅等（共同住宅・寄宿舎）は34棟あります。

地区別では、市街に2,150棟（65.4%）、市街以外に1,137棟（34.6%）があります。

その内、昭和57年以降に建設された耐震性のある建築物は、市街は1,734棟（80.7%）、市街以外は445棟（39.1%）となっています。

これは、市街は平成3年以降の住宅団地の分譲などが伴い、昭和57年以降に建設された建物の割合が高く、市街以外は昭和56年以前より先住している農業などを営んでいる住宅などが多く、昭和57年以降に建設された住宅が少ない状況となっています。

表 民間の住宅施設（専用住宅、併用住宅、共同住宅等）の状況（地区別）

単位：棟数、人、世帯

地区名	木造		非木造		合計			住民基本台帳		
	S56以前	S57以降	S56以前	S57以降	S56以前	S57以降	合計	人口	世帯数	
市街計	6区	57	34	1	10	58	44	102	496	263
	14区	96	45	3	4	99	49	148	490	249
	15区	113	76	50	29	163	105	268	657	285
	西町	54	417	38	19	92	436	528	1,354	507
	北町	2	423	1	24	3	447	450	1,174	458
	緑町	1	458	-	19	1	477	478	1,490	506
	東町	-	155	-	4	0	159	159	538	172
	美園	-	15	-	2	0	17	17	51	21
	小計	323	1,623	93	111	416	1,734	2,150	6,250	2,461
	(構成比)	15.0%	75.5%	4.3%	5.2%	19.3%	80.7%	100.0%	290.7%	114.5%
市街以外	三重	60	37	4	2	64	39	103	231	80
	青葉	93	47	8	2	101	49	150	323	113
	7区	27	16	3	-	30	16	46	124	45
	8区	77	30	9	5	86	35	121	303	87
	9区	41	19	4	11	45	30	75	169	61
	10区	75	29	5	-	80	29	109	238	79
	11区	69	40	12	13	81	53	134	314	97
	12区	57	15	8	5	65	20	85	217	69
	13区	44	13	2	6	46	19	65	136	43
	中樹林	48	27	6	4	54	31	85	172	58
	稲穂	35	111	5	13	40	124	164	494	182
	小計	626	384	66	61	692	445	1,137	2,721	914
	(構成比)	55.1%	33.8%	5.8%	5.4%	60.9%	39.1%	100.0%	239.3%	80.4%
合計	949	2,007	159	172	1,108	2,179	3,287	8,971	3,375	
(構成比)	28.9%	61.1%	4.8%	5.2%	33.7%	66.3%	100.0%	272.9%	102.7%	
構造別 合計		2,956		331			3,287			
(構成比)		89.9%		10.1%			100.0%			

※戸数と世帯数が異なるのは、①住宅には空家や農家住宅など、人の居住しない住宅が存在するため。

②住宅には共同住宅（棟）が含まれており、共同住宅には複数の世帯が居住している場合があるため。

(3) 住宅の現況

南幌町の住宅施設は、民間が3,287棟、公共が40棟、合計3,327棟あります。

公共の戸建て住宅（教員、職員住宅等）11棟のうち、昭和57年以降に建設されている建築物は8棟（72.7%）、共同・長屋住宅（公営住宅等）29棟のうち、昭和57年以降に建設されているものは15棟（51.7%）です。

住宅種類別では、町内の戸建て住宅（民間+公共）は3,264棟、共同住宅（公営住宅、寄宿舎、長屋等）は63棟、合計3,327棟あります。

昭和57年以降に建設されているものは、戸建て住宅は2,155棟（66.0%）、共同住宅は47棟（74.6%）です。

表 住宅（民間+公共）の現況（所有別）

		木造		非木造		合計		合計
		S56以前	S57以降	S56以前	S57以降	S56以前	S57以降	
民間	専用住宅	907	1,952	157	138	1,064	2,090	3,154
	併用住宅	40	40	2	17	42	57	99
	共同住宅	-	7	-	14	0	21	21
	寄宿舎	2	8	-	3	2	11	13
	小計 (構成比)	949 28.9%	2,007 61.1%	159 4.8%	172 5.2%	1,108 33.7%	2,179 66.3%	3,287 100.0%
公共	戸建住宅	1	8	2	-	3	8	11
	共同住宅	-	-	3	13	3	13	16
	寮	1	2	-	-	1	2	3
	長屋住宅	3	-	7	-	10	0	10
	小計 (構成比)	5 12.5%	10 25.0%	12 30.0%	13 32.5%	17 42.5%	23 57.5%	40 100.0%
合計 (構成比)	954 28.7%	2,017 60.6%	171 5.1%	185 5.6%	1,125 33.8%	2,202 66.2%	3,327 100.0%	

表 住宅（民間+公共）の現況（住宅種類別）

		木造		非木造		合計		合計	
		S56以前	S57以降	S56以前	S57以降	S56以前	S57以降		
戸建て	民-専用住宅	907	1,952	157	138	1,064	2,090	3,154	
	民-併用住宅	40	40	2	17	42	57	99	
	公-戸建て住宅	1	8	2	-	3	8	11	
	小計 (構成比)	948 29.0%	2,000 61.3%	161 4.9%	155 4.7%	1,109 34.0%	2,155 66.0%	3,264 100.0%	
共同	民-共同住宅	棟数	-	7	-	14	-	21	21
		戸数	-	-	-	-	-	-	-
	民-寄宿舎	棟数	2	8	-	3	2	11	13
		戸数	-	-	-	-	-	-	-
	公-共同住宅	棟数	-	-	3	13	3	13	16
		戸数	-	-	12	124	12	124	136
	公-寮	棟数	1	2	-	-	1	2	3
		戸数	2	10	-	-	2	10	12
	公-長屋住宅	棟数	3	-	7	-	10	-	10
		戸数	6	-	14	-	20	-	20
棟数-小計 (構成比)	6 9.5%	17 27.0%	10 15.9%	30 47.6%	16 25.4%	47 74.6%	63 100.0%		
戸数-小計 (構成比)	8 4.8%	10 6.0%	26 15.5%	124 73.8%	34 20.2%	134 79.8%	168 100.0%		
合計 (構成比)	954 28.7%	2,017 60.6%	171 5.1%	185 5.6%	1,125 33.8%	2,202 66.2%	3,327 100.0%		

南幌町調べ（平成21年7月末）

(4) 住宅の現況耐震化率の推計

昭和57年以降に建設され、建築基準法の耐震基準に適合している住宅の戸数は、世帯数と着工統計の動向から、平成21年度では2,278戸（全住宅戸数の74.7%）と想定されます。

（※平成21年の総世帯数を3,050世帯（平成17年国勢調査と住民基本台帳の関係から平成21年7月31日住民基本台帳より平成21年想定世帯数を算定）と設定し、平成17年度国勢調査値で住宅所有関係を按分し設定）

表 住宅数（一般住宅＋共同住宅）の動向 単位：世帯、%

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年
総数	1,348	1,472	1,515	2,573	2,932	3,047	3,050
新築	-	173	295	1,176	462	200	40
解体・空戸	-	49	252	118	103	85	37
昭和55年以前	1,348	1,299	1,047	929	826	741	713
昭和56年以前	1,348	1,358	1,106	988	885	800	772
昭和57年以降	0	114	409	1,585	2,047	2,247	2,278
昭和57年以降率	0.0	7.7	27.0	61.6	69.8	73.7	74.7

※：一般住宅(戸建て)と共同住宅の合計

<参考：一般住宅、共同住宅の内訳>

表 住宅数（一般住宅）の動向 単位：世帯、%

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年
総数	1,144	1,215	1,252	2,179	2,497	2,549	2,552
新築	-	120	120	1,015	449	104	32
解体・空戸	-	49	83	88	131	52	29
昭和55年以前	1,144	1,095	1,012	924	793	741	712
昭和56年以前	1,144	1,119	1,036	948	817	765	736
昭和57年以降	0	96	216	1,231	1,680	1,784	1,816
昭和57年以降率	0.0	7.9	17.3	56.5	67.3	70.0	71.2

- ①総数：住宅所有関係別の世帯数総数（一般世帯のうち、持ち家、間借り等）
- ②新築：着工統計、ただし昭和63年以前は、平成元年実績（24戸）より年24戸と設定
- ③解体・空戸：5年前総数＋新築戸数－当年総数より推計
- ④昭和55年以前：昭和55年以前の建築戸数－当期解体戸数（ただし解体戸数は、古い住戸からと想定）
- ⑤昭和56年以前：昭和55年以前戸数に、昭和56年新築戸数として平成元年実績戸数（24戸）を加算
- ⑥昭和57年以降：総戸数に占める昭和57年以降新築の戸数（新耐震基準）
- ⑦昭和57年以降率＝昭和57年以降戸数／総数×100（%）
- ⑧平成21年総数：国勢調査と住民基本台帳の関係より推計（持ち家＋間借り等＝2,552世帯）
- ⑨平成21年新築戸数：平成18年以降は、平成17～19年着工統計戸数実績（25戸/3年）より、年8戸と設定

表 住宅数（共同住宅）の動向 単位：世帯、%

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年
総数	204	257	263	394	435	498	498
新築	-	53	175	161	13	96	8
解体・空戸	-	0	169	30	-28	33	8
昭和55年以前	204	204	35	5	33	0	1
昭和56年以前	204	239	70	40	68	35	36
昭和57年以降	0	18	193	354	367	463	462
昭和57年以降率	0.0	7.0	73.4	89.8	84.4	93.0	92.8

- ①総数：住宅所有関係別の世帯数総数（一般世帯のうち、民間借家、公的借家、給与住宅）
- ②新築：着工統計、ただし昭和63年以前は、平成元年実績（35戸）より年35戸と設定
- ③解体・空戸：5年前総数＋新築戸数－当年総数より推計
- ④昭和55年以前：昭和55年以前の建築戸数－当期解体戸数（ただし解体戸数は、古い住戸からと想定）
- ⑤昭和56年以前：昭和55年以前戸数に、昭和56年新築戸数（35戸）を加算
- ⑥昭和57年以降：総戸数に占める昭和57年以降新築の戸数（新耐震基準）
- ⑦昭和57年以降率＝昭和57年以降戸数／総数×100（%）
- ⑧平成21年総数：国勢調査と住民基本台帳の関係より推計（民間借家＋公的借家＋給与住宅＝498世帯）
- ⑨平成21年新築戸数：平成18年以降は、平成17～19年着工統計戸数実績（5戸/3年）より、年2戸と設定

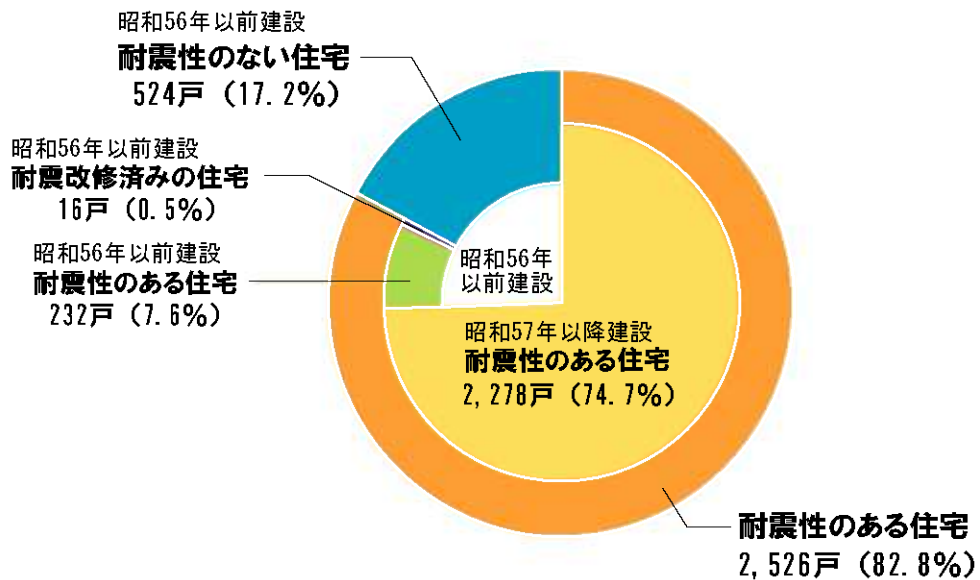
表 住宅建築物の現況耐震化率の推計

単位：戸

	総戸数	昭和57年以降建設	昭和56年以前建設			耐震化率	
			耐震性あり	自発的な改修	耐震性なし		
戸建て住宅	2,552	1,816	736	221	15	500	80.4%
共同住宅	498	462	36	11	1	24	95.2%
住宅合計	3,050	2,278	772	232	16	524	82.8%
構成比(%)	100.0%	74.7%	25.3%	7.6%	0.5%	17.2%	

総戸数：国勢調査、建築着工統計より推定
 昭和57年以降建設：国勢調査、建築着工統計より推定
 耐震性あり：昭和56年以前建設の住宅で、建設当初から現行基準の耐震性のある住宅
 =昭和56年以前建設×30% (30%：北海道調査36%より、本町は30%と設定)
 自発的な改修：自発的に耐震改修を行った住宅=(昭和56以前建設-耐震性あり住宅)×3%
 (3%：住宅土地統計調査、住宅の耐震工事状況より、本町は3%と設定)
 耐震性なし：耐震性能の確保していない住宅

表 南幌町の住宅建築物の現況耐震化率（総戸数 3,050戸）



Ⅱ－２．多数利用建築物・特定建築物の現況

(1) 多数利用建築物

南幌町における、多数の者が利用する建築物*（以下「多数利用建築物」という。）の現況は、以下に示すとおりです。

民間施設には多数利用建築物が3件あります（耐震化率100.0%）。

町が管理する公共施設に多数利用建築物は、学校施設が5施設、病院・診療所が1施設、社会福祉施設が1施設、ホテル・旅館等が1施設、賃貸共同住宅が3施設、スポーツ施設が1施設、事務所等施設が2施設の合計14施設あります。その内、昭和56年以前に建設された耐震性のない建物は4施設あり、町の公共施設の多数利用建築物の耐震化率は71.4%です。

民間と公共施設を合わせた耐震化率は76.5%です。

*多数の者が利用する建築物(多数利用建築物)：耐震改修促進法第6条第1号に定める建築物（第1号特定建築物）の要件（令第2条）を満たすもの。建築年は問わない。

表 多数利用建築物の現況

単位：施設

種 類	多数利用 建 築 物 総 数	S56以前の建築物		S57以降 の建築物	耐震性有 建築物数	耐震化率	
		B	内耐震性 あり C				D
	A	B	C	D	E=C+D	F=E/A	
公共施設	学校	5	3	-	2	2	40.0%
	病院・診療所	1	-	-	1	1	100.0%
	社会福祉施設	1	-	-	1	1	100.0%
	ホテル・旅館等	1	-	-	1	1	100.0%
	賃貸共同住宅	3	-	-	3	3	100.0%
	スポーツ施設	1	-	-	1	1	100.0%
	事務所等	2	1	-	1	1	50.0%
公共施設 計	14	4	-	10	10	71.4%	
民間施設	病院・診療所	2	-	-	2	2	100.0%
	賃貸共同住宅	1	-	-	1	1	100.0%
	民間施設 計	3	-	-	3	3	100.0%
合 計	17	4	-	13	13	76.5%	

南幌町調べ（平成21年7月末）

(2) 特定建築物

① 概 数

耐震改修促進法において、「(第6条)地震に対する安全性に係る建築基準法又はこれに基づく命令若しくは条例の規定(=第8条の耐震関連規定)に適合しない建築物で同法3条2項の規定の適用を受けているもの(以下特定建築物という)の所有者は、当該建築物について耐震診断を行い、必要に応じ、当該特定建築物について耐震改修を行うよう努めなければならない」としています。

南幌町には、現在、以下の特定建築物があります。

南幌町における特定建築物は、第1号が4件、第2号が5件、計9件が該当します。

* 特定建築物

:耐震改修促進法に定める多数の利用者がある一定規模以上の建築物で現行の建築基準法などに満たない建築物。これに基づくこれらの建築物については、所管行政庁が、所有者に対して耐震化の指導・助言を実施し、指導に従わないものに対しては指示及び公表し、更に安全性に問題のあるものには勧告、命令を行うことが定められている。

表 南幌町の特定建築物の概要

区 分	公 共	民 間	合 計
多数の者が利用する特定建築物 (第1号特定建築物)	4件	0件	4件
危険物の貯蔵等の用途に供する特定建築物 (第2号特定建築物)	0件	5件	5件
多数の者の円滑な避難を困難とするおそれがある特定建築物(第3号特定建築物)	0件	0件	0件
合 計	4件	5件	9件

南幌町調べ(平成21年7月末)

② 第1号特定建築物

南幌町が管理する建築物で、多くの者が利用する特定建築物（第1号特定建築物*）は、公共施設の学校3件と町役場1件の計4件、民間施設が0件、合計4件が該当します。

表 第1号特定建築物の概要

区 分	第1号特定建築物 (昭和56年以前建設)	多数利用建築物 (昭和57年以降建設)	摘 要
公共施設	4件	10件	学校3件、町役場1件
民間施設	0件	3件	
合 計	4件	13件	(耐震化率=76.5%)

南幌町調べ（平成21年7月末）

* 第1号特定建築物

：学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、老人ホーム、その他多数の者が利用する建築物で、政令で定めるものであって政令で定める規模以上のもの。

参考：耐震改修促進法第6条1号に規定する建築物

規 模	用 途
2階以上かつ 500㎡以上	・幼稚園、保育所
2階以上かつ 1,000㎡以上	・小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、盲学校、聾学校、養護学校 ・老人ホーム、老人短期入所施設、身体障害者福祉ホームその他これらに類するもの ・老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの
階数に関係なく 1,000㎡以上	・体育館（一般公共の用に供されるもの）
3階以上かつ 1,000㎡以上	・小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、盲学校、聾学校、養護学校以外の学校 ・ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設 ・病院、診療所 ・劇場、観覧場、映画館、演芸場 ・集会場、公会堂 ・展示場 ・卸売市場、百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗 ・ホテル、旅館 ・賃貸住宅（共同住宅に限る。）、寄宿舎、下宿 ・事務所 ・博物館、美術館、図書館 ・遊技場 ・公衆浴場 ・飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの ・理髪店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗 ・工場（危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物を除く） ・車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合の用に供するもの ・自動車車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設 ・郵便局、保健所、税務署、その他これらに類する公益上必要な建築物

③ 第2号特定建築物

危険物の貯蔵等の用途に供する建築物（第2号特定建築物*）は、民間の屋外タンク貯蔵所が2件、給油取扱所等が3件の計5件が該当します。

表 第2号特定建築物の概要

区分	第2号特定建築物 (昭和56年以前建設)	危険物の貯蔵等の 用途に供する建築物 (昭和57年以降建設)	摘要
公共施設	0件	0件	
民間施設	5件	14件	屋外タンク貯蔵所2件 給油取扱所等3件
合計	5件	14件	(耐震化率=73.7%)

南幌町調べ（平成21年7月末）

* 第2号特定建築物

: 火薬類、石油類その他政令で定める危険物であって政令で定める数量以上のものの貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物。

参考：耐震改修促進法第6条2号に規定する建築物

危険物の種類	危険物の数量
① 火薬類（法律で規定）	
イ 火薬	10 t
ロ 爆薬	5 t
ハ 工業雷管及び電気雷管	50万個
ニ 銃用雷管	500万個
ホ 信号雷管	50万個
ヘ 実包	5万個
ト 空砲	5万個
チ 信管及び火管	5万個
リ 導爆線	500 km
ヌ 導火線	500 km
ル 電気導火線	5万個
ヲ 信号炎管及び信号火箭	2 t
ワ 煙火	2 t
カ その他火薬を使用した火工品	10 t
その他爆薬を使用した火工品	5 t
② 消防法第2条第7項に規定する危険物	危険物の規制に関する政令別表第三の指定数量の欄に定める数量の10倍の数量
③ 危険物の規制に関する政令別表第4備考第6号に規定する可燃性固体類及び同表備考第8号に規定する可燃性液体類	可燃性固体類30 t 可燃性液体類20 m ³
④ マッチ	300マッチトン（※）
⑤ 可燃性のガス（⑦及び⑧を除く）	2万m ³
⑥ 圧縮ガス	20万m ³
⑦ 液化ガス	2,000 t
⑧ 毒物及び劇薬取締法第2条第1項に規定する毒物又は同条第2項に規定する劇物（液体又は気体のものに限る）	毒物20 t 劇物200 t

※ マッチトンはマッチの計量単位。1マッチトンは、並列マッチ（56×36×17mm）で7,200個、約120kg

④ 第3号特定建築物

多数の者の円滑な避難を困難とするおそれがある建築物（第3号特定建築物*）は、ありません。

表 第3号特定建築物の概要

区分	第3号特定建築物 (昭和56年以前建設)	多数の者の円滑な 避難を困難とする おそれがある建築物 (昭和57年以降建設)	摘要
公共施設	0件	0件	
民間施設	0件	8件	
合計	0件	8件	(耐震化率=100.0%)

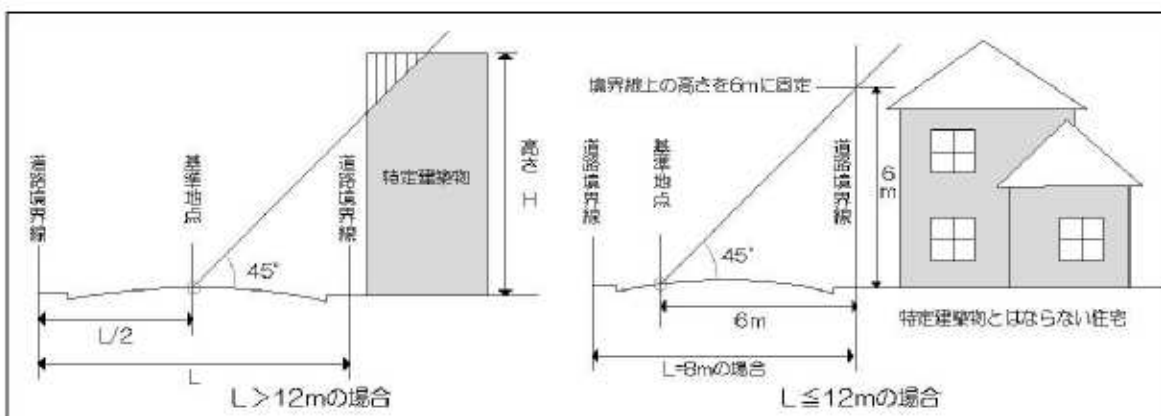
南幌町調べ（平成21年7月末）

* 第3号特定建築物

：地震によって倒壊した場合においてその敷地に接する道路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難とするおそれがあるものとして政令で定める建築物であって、その敷地が北海道に記載された道路に接するもの。

参考：耐震改修促進法第6条3号に規定する建築物

- ・ 幅員12m以下の場合 6m+前面道路までの水平距離
- ・ 幅員12mを超える場合 前面道路の幅員の2分の1に相当する距離+前面道路までの水平距離



Ⅱ－３．町が管理する公共建築物の現況

(1) 町が管理する公共建築物

南幌町が管理する公共建築物は、合計111棟あり、以下のとおりです。

このうち、昭和57年以降に建設された施設は76棟（68.5%）です。

表 町が管理する公共建築物の概要

(単位:棟数)

用途分類	木造		非木造		合計		合計	
	S56以前	S57以降	S56以前	S57以降	S56以前	S57以降		
1. 学校	(1) 保育所			1	-	1	1	
	(2) 小学校		2	1	2	1	3	
	(3) 中学校			1		1	-	1
	(4) その他				2	-	2	2
	小計 (構成比)	0 0.0%	0 0.0%	3 42.9%	4 57.1%	3 42.9%	4 57.1%	7 100.0%
2. 病院・診療所	(1) 病院			1	-	1	1	
	(2) その他					-	-	0
	小計 (構成比)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	1 100.0%
3. 社会福祉施設	(1) 老人ホーム等				-	-	0	
	(2) 福祉センター等				1	-	1	1
	(3) その他施設					-	-	0
	小計 (構成比)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	1 100.0%
4. 宿泊施設	(1) 宿泊施設			1	-	1	1	
	(2) その他					-	-	0
	小計 (構成比)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	1 100.0%
5. 公営住宅	(1) 公営住宅等	3		6	11	9	11	20
	(2) 教員住宅		7	1	2	1	9	10
	(3) 職員住宅	2	3	5		7	3	10
	(4) その他住宅					-	-	0
	小計 (構成比)	5 12.5%	10 25.0%	12 30.0%	13 32.5%	17 42.5%	23 57.5%	40 100.0%
6. その他	(1) スポーツ施設			3	1	3	1	4
	(2) 集会施設	1	10	1	4	2	14	16
	(3) 展示場		1			-	1	1
	(4) 事務所等		3	1	2	1	5	6
	(5) 物販・店舗施設		1	1		1	1	2
	(6) 農業施設				7	-	7	7
	(7) 休憩・トイレ・バス停	2	3	4	2	6	5	11
	(8) その他(車庫等)	1	1	1	11	2	12	14
	小計 (構成比)	4 6.6%	19 31.1%	11 18.0%	27 44.3%	15 24.6%	46 75.4%	61 100.0%
合計 (構成比)	9 8.1%	28 25.5%	26 23.4%	47 42.3%	35 31.5%	76 68.5%	111 100.0%	

※増築の場合、面積の大きい建築年度を採用

資料：南幌町調べ（平成21年7月末）

(2) 町が管理する多数利用建築物、避難所指定・災害時拠点建築物

町が管理する公共建築物（111棟）のうち、多数利用建築物は14棟（耐震化率71.4%）、避難所指定・災害時拠点建築物（多数利用建築物以外）は4棟（耐震化率75.0%）あります。多数利用建築物もしくは避難所指定・災害時拠点建築物は全部で18棟あり、耐震化率は72.2%となっています。

表 町が管理する多数利用建築物もしくは避難所指定建築物の耐震化の状況 (単位:棟数)

種別	総数 (a)	昭和56年以前(c)		昭和57年以降(b)	耐震化を図る必要があるもの(e) c-d	耐震化率 現状 (b+d)/a	
			耐震性有又は耐震改修されたもの				
多数利用建築物のみ	計	14	4	0	10	4	71.4%
	学校	5	3	0	2	3	40.0%
	病院・診療所	1	0	0	1	0	100.0%
	社会福祉施設	1	0	0	1	0	100.0%
	ホテル・旅館等	1	0	0	1	0	100.0%
	賃貸共同住宅	3	0	0	3	0	100.0%
	その他	3	1	0	2	1	66.7%
避難所指定、災害時拠点建築物 (多数利用建築物を除く)	計	4	1	0	3	1	75.0%
	学校	0	0	0	0	0	
	病院・診療所	0	0	0	0	0	
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	
	ホテル・旅館等	0	0	0	0	0	
	賃貸共同住宅	0	0	0	0	0	
	その他	4	1	0	3	1	75.0%
合計 (多数利用建築物もしくは避難所指定、災害時拠点建築物)	計	18	5	0	13	5	72.2%
	学校	5	3	0	2	3	40.0%
	病院・診療所	1	0	0	1	0	100.0%
	社会福祉施設	1	0	0	1	0	100.0%
	ホテル・旅館等	1	0	0	1	0	100.0%
	賃貸共同住宅	3	0	0	3	0	100.0%
	その他	7	2	0	5	2	71.4%
多数利用建築物、避難所指定、災害時拠点建築物以外の公共建築物	計	93	30	0	63	30	67.7%
	学校	2	0	0	2	0	100.0%
	病院・診療所	0	0	0	0	0	
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	
	ホテル・旅館等	0	0	0	0	0	
	賃貸共同住宅	37	17	0	20	17	54.1%
	その他	54	13	0	41	13	75.9%
町が管理する公共建築物	計	111	35	0	76	35	68.5%
	学校	7	3	0	4	3	57.1%
	病院・診療所	1	0	0	1	0	100.0%
	社会福祉施設	1	0	0	1	0	100.0%
	ホテル・旅館等	1	0	0	1	0	100.0%
	賃貸共同住宅	40	17	0	23	17	57.5%
	その他	61	15	0	46	15	75.4%

※表中「避難所指定・災害時拠点建築物」数は、合計値の重複を避けるため、「多数利用建築物」に該当する施設を除いた数としています。

表 南幌町が管理する多数利用建築物＋避難所指定建築物＋災害時拠点建築物

大分類	中分類	施設名	建築年月	階数	延べ床面積	構造	避難所		多数利用建築物	特定建築物	災害時拠点	備考			
							洪水時	洪水以外							
学校	保育所	夕張太保育所	H元.12	1	428.75	鉄骨			○						
		南幌小学校	S46	3	4,790.30	RC	○	○	○	○		屋体(873.5㎡)含む			
	小学校	みどり野小学校	H8.3	2	7,916.25	RC		○	○	○					
		夕張太小学校	S53	2	2,811.51	RC		○	○	○		屋体(718.41㎡)含む			
中学校	南幌中学校	S43	3	5,039.19	RC		○	○	○		塔屋(32㎡)、 屋体(999.2㎡)含む				
	南幌中学校	S61.2	3	4,044.36	RC				○	○	屋上塔屋あり				
病院・診療所	町立病院					RC									
	社会福祉施設	保健福祉総合センター	H10.9	2	3,923.05	RC	○								
ホテル・旅館等	町営温泉					H3-鉄骨 H4.7-RC			○			塔屋含む			
	公営住宅等	公営住宅(稲穂94-1A・2A)	H6	3	1,024.65	RC			○			12戸、物置含む			
賃貸共同住宅		公営住宅(稲穂95-1A・2A)	H6	3	1,024.65	RC			○			12戸、物置含む、受水槽			
	職員住宅	教員住宅(町営プール横)	H7.4	3	1,059.03	RC			○			1棟12戸、物置含む			
スポーツ施設		スポーツセンター	H4.10	3	3,658.34	RC		○	○						
	集会施設等	公民館	S49.11	2	1,071.63	RC		○	○						
その他		農村環境改善センター	S57.11	2	2,033.13	鉄骨		○	○						
	事務所等	夕張太ふれあい館	H6.5	1	499.17	木造			○						
ふるさと物産館		H12.3	5	1,537.43	RC		○		○						
事務所等	役場庁舎	S56	3	3,001.72	RC				○	○					
	消防庁舎	S58	2	1,139.45	RC					○	○				
合計	総合保安センター	H5.11	1	822.68	鉄骨					○	○				
	19棟											6	8	14	4

Ⅲ 耐震改修促進のための課題

(1) 総合的な地震対策の推進

南幌町は過去に震度3以上の体感地震を幾度も経験しており、平成以降では16件に及びます。国の資料を基に行った地震想定では、「石狩地震（海溝型面震源）」で震度4.8程度、「石狩低地東縁断層帯主部の地震（内陸型線震源）」で震度6.0程度、「全国どこでも起こりうる直下型の地震（直下型）」で震度6.0程度が想定されます（観測地点、南幌町役場周辺を想定）。

とくに揺れやすさの最も大きい「石狩低地東縁断層帯主部の地震」が発生すると、南幌町においては、全半壊建物（住宅）が約611棟と推計されています。

住宅・建築物の被害は、死傷者発生的主要原因であるばかりではなく、出火・火災延焼、避難者の発生、救急活動の妨げ、がれきの発生等の被害拡大の要因となります。今後も大規模な地震に備え、住宅・建築物を含めた総合的な地震対策を進めることが求められています。

(2) 住宅・建築物の耐震化の推進

南幌町の住宅は、平成以降の大規模宅地開発により、昭和57年以降の建築基準法改正後に建築された建築物が多く、耐震化率は82.8%と推計されます。市街地の住宅の耐震化は進んでいますが、市街地外には昭和56年以前に建設された住宅が少なくありません。

大規模地震にともなう人的被害の多くは、住宅・建築物の震動や倒壊によるものとされており、地震被害の軽減を図るためには、住宅・建築物の耐震化が必要です。

国、道では、住宅及び多数の者が利用する建築物を特定建築物と指定し、その耐震化率を平成27年までに9割にすることを目標としており、本町においても住宅・建築物の耐震化率の向上とその推進に向け、各種施策の充実を図る必要があります。

(3) 多数利用建築物及び避難所指定・災害時拠点建築物の耐震化の推進

住宅・建築物の中でも、特に多数の者が利用する建築物や地域防災計画で避難所に指定されている施設、また災害時に拠点となる建築物などは地震や災害が起きた場合に対応できるよう、安全保安の観点から耐震化に努める必要があります。

本町における多数の者が利用する建築物は、民間施設が3施設、公共施設が14施設、合計17施設あり、そのうち学校など、4施設で耐震性がない、もしくは耐震性が確認されていません（耐震化率76.5%）。今後も積極的に耐震改修を推進する必要があります。

現在、本町の学校は、統廃合など、地域の特性を勘案した対応が検討されていますが、統廃合の方向を問わず、耐震化について速やかな対応が求められます。

(4) 適切な耐震改修に向けた情報提供、技術者の技術力向上

主に町民が居住する住宅の耐震化が進まない要因として、「誰に相談して良いかわからない」「どうしていいかわからない」など、住民の不安に適切に対応できる体制や情報の不足、耐震診断・耐震改修に精通した信頼のおける技術者の不足が挙げられます。

町内には、昭和56年以前建設の民間住宅が多数あることから、その対応として、耐震改修の相談体制の確立、適切な情報提供、技術者の技術力向上など、町民に対し、耐震改修に向けた適切な情報提供と技術者の育成が必要です。